



来年秋、さいたま市で開催される「日本子ども虐待防止学会」の実行委員長を務める海老原さん

## 地道にしっかり仕事をして 結果を出せば必ず評価される

埼玉弁護士会 会長 海老原夕美さん

本年度、1893年の埼玉弁護士会創立以来、女性として初めて会長に就任した海老原夕美さん。「女性だからという気負い・気後れはありません。来年5月から始まる裁判員制度の準備や被疑者国選弁護士制度拡大への対応などを弁護士会としてどうするかという大きな課題に取り組んでいるところです」と、その言葉に会長としての情熱が感じられます。

埼玉弁護士会の会員は436名で、そのうち女性会員は53名（平成20年8月31日現在）で約1割。海老原さんが弁護士として活躍し始めた昭和57年当時は、女性の弁護士はわずかで、なかなか認めてもらえないことが多かったそうです。

「女性は、男性以上に努力をしないと認めてもらえないというところがまだまだあります。でも、地道にしっかり仕事をして結果を出せば、必ず評価されます」と、一つひとつの仕事を丁寧を果たしてきた海老原さんの姿勢がうかがえます。

海老原さんは、NPO法人「埼玉子どもを虐待から守る会」の会長としても活動し、10年程前からDV（配偶者や恋人など親密な関係にあるものからふるわれる暴力）の問題にも積極的に取り組んでいます。「DVは社会の縮図。まだまだ女性が差別されてい

ると感じます」との感想。多くの方にDVについての理解を深めていただこうと、女性のための法律講座や講演会なども積極的に行っていきます。

DVには、身体的暴力、性的暴力、精神的暴力があります。身体的暴力は、誰にでもひどいと思ってもらえますが、大声で怒鳴られる、ひどい言葉を浴びせられるなどの精神的暴力を受け続けた場合の方がダメージは大きく、立ち直りにくいといわれています。

内閣府の「男女間における暴力に関する調査」（平成17年）によると、配偶者等からDVを受けた女性は33.2%、そのうちの46.9%は「誰にも相談しなかった」と答えています。DVはなかなか相談もできません。

「昔は我慢が美德でしたが、今は違います。大切なことは、何でも心を許して相談できる人、そういった人間関係を築くことです。社会は男女共同参画に對しての意識が少しずつ高まりつつありますが、あらゆる面で男女平等の社会にならないと、DVはなくなりません。それには小さいころからの教育が必要ですね」と海老原さんは真剣な表情で語ります。

大学を卒業して4年経ってから弁護士になるための勉強を始めた海老原さん。「何をするにも遅過ぎることはありません。一生懸命頑張れば必ず身につきます。道は開けます」と、勇気が出るメッセージをいただきました。

（2008年6月25日 取材）

広告スペース

広告スペース

この情報誌の作製費用の一部を広告料収入でまかなっています。

